≪みんなで楽しくまちづくり≫（参画と協働）

～持続可能な組織・活動を目指して～

今後の協議

① 自治会と自治協議会のあり方
② 地域づくり計画のあり方
③ 行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方
④ 人材育成のあり方
⑤ 行政との連携のあり方

1 なぜ、懇話会を開く必要があるのか。

・人口減少と高齢化による担い手不足や自治会の加入率低下など、地域の住民自治に対する取り組みが継続困難な状況になる地域の出現が予測される。
・複合化する生活課題により地域活動は増えており、組織運営に大きな負担感を感じながら、担い手不足や活動内容に苦慮されている現実がある。
・「自助・共助・公助」の考え方を軸に、みんなで支えるまちづくりをめざす取り組みが大切。

⇒自治協議会制度の役割とは
⇒組織運営、担い手不足などの課題
⇒今後、地域組織が維持できるか

2 なぜ、役員が苦しいのか

・活動への参加、事業への参画する人がいない。
・価値観やライフスタイルの多様化などの要因から人とのつながりの希薄化による地域活動離れ。
・イベントが増えたことによる負担感。
・自治会員数の減少や空き家の増加、独居高齢者世帯の増加等役員の担い手不足が顕著になりつつある。
・住まい、防災、福祉等、複合化する生活課題への直面

⇒自治会の枠を超えた多様な組織や個人、様々な活動が参画・協働できる協議の場が必要であり、それが**自治協議会**である。

3 他自治体の自治協議会運営等に関する停滞事例

丹波市にも当てはまることがあるかも？

●「協働」が明確になっておらず、浸透していない。
　→行政のため？というやらされ感。
●地域と行政が、対等ではなく上意下達関係。
　→“小さな役所”、“やってもらう”という行政の意識
●補完性でなく、役割分担という名のもとに線引き。
　例）公助（行政）、互助（介護保険制度）はここまでしかできない。
●住民自治の仕組みになっていない。
　例）事務局が行政の身分、指定管理の仕様書にソフト活動を規定　など
●進度に応じた対応がなされておらず、柔軟性に欠ける。
　例）いきなり交付金化し、単にイベントが増えただけ。
●制度のみで、適切な仕掛けがなされていない。
　→学び合い、磨き合いの機会がない。

4 上手くいっている地域の好事例〔他自治体〕

●情報共有の手法【枚方市菅原東コミュニティ協議会】
　団体を束ねて行き、定例会を月1回に統一。定例会の参加で、行政や各団体と情報共有。
●ネットワーク活動の展開【三田市高平郷づくり協議会】
　やりたい事を誰でも手を挙げて活動できる雰囲気を作られており、若い移住者の方でも地域の居場所を作られ、相互協力のある組織運営を展開。
●ネットワーク活動の展開【堺市南区新檜尾台連合自治会】
　全ての行事を、役員が企画運営をすることを止めて、実行委員会方式を導入している。集まらないときは活動の休止という英断をする。
●課題解決の整理【八尾市山本小学校区まちづくり協議会】
　課題解決の為の方策について、課題の埋め合わせだけをやると、活動は増えるが、現状の活動と照らし合わすと重複する部分がわかり、整理・統合によって活動を減らす事ができる。

5 上手くいっている地域の好事例〔丹波市内〕

課題よりも好事例から学ぶって大事だよね。

●ネットワーク活動の展開
・「出前カフェ」の仕組みを構築し、やりたい人が手を挙げて取り組み、居場所づくりができた。
・空き家対策として、移住者と地域が相互理解により共に協力し合える地域となっている。
・地域課題の解決に対して事業を進めるグループが立ち上がり、支援をしている。
●女性の参画
・役員選出（理事）の方法を地区割とし、定員を増やし女性の理事数を増やした。
・自治会の役員選出において、女性が入るようにしている。
●活動の合意形成
・中学生以上を対象としたアンケート調査を行い、住民ニーズに沿った活動内容に見直した。
●若者の参画
・若い人の意見、本音を聞く取り組みをしており、活動の展開を図っている。
●連携の取り組み
・2の自治協議会と自治会長会、社会福祉協議会が連携し、地域課題である地域福祉に関することについて、校区を越え一緒に取り組んでいる。（柏原地域）

6 組織類型参考例

※目指す自治協議会のイメージを共有する際の参考として、組織類型（性格や役割）を例示としてあげる。

目指す組織をみんなで考えよう。

自治協議会と他団体との関係のイメージ

▨ …自治協議会　・構成する団体名は例示（自治会、子ども会、老人会）

【統合型】

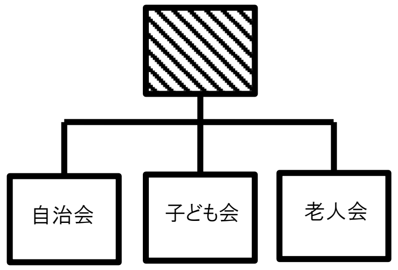

全体をマネジメント（コーディネート）する。将来的には部会方式となる。

【補完型】

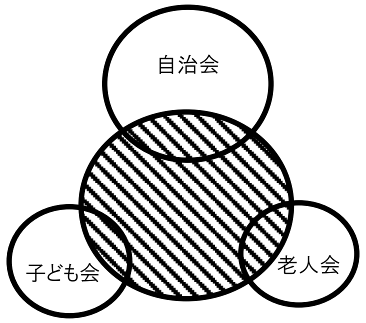

従来の組織活動で対応できない部分を補完する。（新たな活動を自治協議会が担う。）

【支援型】

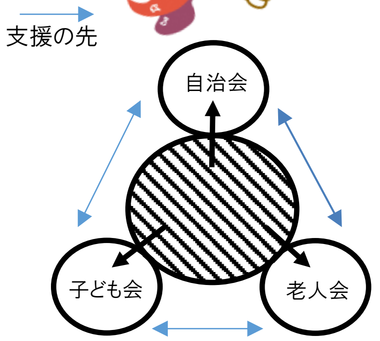

情報共有の場として、従来の組織が相互に協力できるように支援する。

7 懇話会での参考となる意見

自治とまちづくりが共存するまち
★自治とまちづくりが共存する組織運営（例：自治協議会は合議の場）
★住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域（参画と協働）
★住民の夢をつなぐ地域づくり（行政に頼らない地域運営）
★誰もが住みたい定住のまち（共に協力し合える地域）
★ネットワーク型の活動展開（持続可能な活動）

丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書【概要版】

○ 目 的

丹波市自治協議会あり方懇話会（以下、「懇話会」という。）は、丹波市自治基本条例（以下、「基本条例」という。）に規定されている自治協議会が、主体的に地域課題を解決できる多様な力を醸成するため、組織運営及び住民自治活動を推進する施策を検討し、市民の共通認識を図ることを目的として設置されました。

○ 現 状

価値観やライフスタイルの多様化などの要因から人とのつながりの希薄化による地域活動離れ、また、地域特有の生活課題や災害時対策等など複合化する生活課題により地域活動は増えています。地域は、組織運営に大きな負担感を感じながら、担い手不足や活動内容に苦慮されている現実があります。

○ 課 題

各地域で策定された地域づくり計画に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みが行われている自治協議会もあれば、従来通りの行事に偏った活動に留まり、悩みながら運営をしている自治協議会もあり、その活動内容には地域差があります。

いずれにしてもすべての自治協議会に共通することに、地域活動の参加やこれを支える担い手の確保に苦慮されています。

○ 懇話会の位置付け

懇話会は、自治協議会のあり方すべてを決定するところではなく、自治協議会や自治会をはじめとする地域コミュニティ組織は、一体何のためにあるのかその役割をもう一度考え、好事例等を参考に良い方向を示し、多くの人が関わって地域活動を進めるにはどうすればよいか**提言するための未来型の協議を行う場**であると考えていることが挙げられます。

丹波市では、参画と協働の指針や基本条例が策定される前から設置されている自治協議会及び自治振興会（以下「自治協議会」という。）があります。各地域の実情を踏まえ、当初に想定していた自治協議会は、どのような性格のものとして制度化され、現在の活動がどのように推移しているのかなど再確認を行うとともに今後の役割や活動の見直しが必要であるか等、地域の課題解決に向けた意見交換を始めたところです。

まだ議論すべき事項は残っていますが、自治協議会のあり方（目指す方向性）について、現時点での懇話会の経過、見解を中間まとめとして報告します。

○ 協議経過

時期	協議内容
第1回 （6/28）	まちづくりに取り組む自治組織の共通する課題と他市における課題解決に向けた好事例などを参考に「自治協議会のあり方」の考え方を整理するための講義を実施し、地域課題についての質疑応答、意見交換の機会。
第2回 （8/7）	自治協議会の現状や課題を把握するために、自治協議会へのアンケート調査による組織運営、活動の好事例や課題等の議論。
第3回 （9/21）	地域の代表制や「まちづくり」と「自治」、「意思決定機関（機能）」と「執行機関（機能）」など組織の役割（機能）が十分浸透していないまま自治協議会が設立された点が、現状の課題に影響するものであるなどの議論。
第4回 （11/21）	今後の協議で活動や組織を回す仕組みを考えるにあたり、設立経緯における問題点と現在の組織運営上の課題を分けて整理することととらえ、「何のために自治協議会を作ったのか等の4つの協議の視点」で議論。
第5回 （1/24）	前回までの振り返りとともに、中間報告にかかる整理が行われ、地域の課題解決を考える中で、担い手不足や活発な活動に向けての若者や女性の参画の仕方や仕掛けについての議論。

■中間報告にかかる資料（抜粋）

■自治協議会運営等検証シート（抜粋）

各自治協議会に運営等自己検証シートを作成して頂き、課題と現状について把握しました。

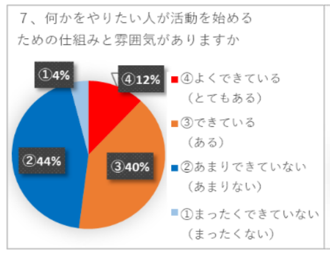

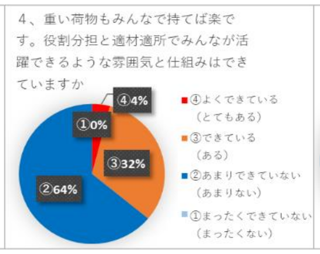

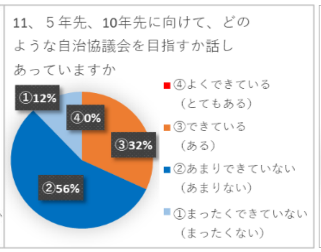

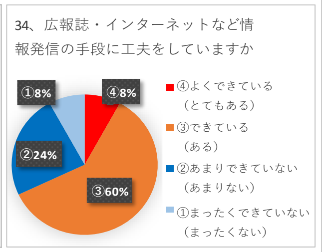

■各自治協議会組織図等説明資料

【自治会長会】

単位自治会 ⇒ 理事 25名 ⇒ 役員 6名 ⇒ 自治会長会会長
299　（小学校区）　（小学校区）

【自治協議会が設立されるまで旧町の自治会長会と地域組織】

旧町名	旧町の自治会長	小学校区の自治会長会	小学校区の地域自治組織	校区数
柏原	あり	なし	なし	2
氷上	あり	あり	自治振興会	5
青垣	名目的あり	なし	なし	4
春日	あり	あり	社会教育振興会	5
山南	あり	あり	地区振興会	4
市島	あり	あり	自治振興会	5

■丹波市　25地区の姿　（平成30年5月31日現在）

	地域づくり協議会名	自治会数		世帯数		人口		年少人口（～14歳）		生産年齢人口（15歳～64歳）		老年人口（65歳～）		外国人			
		構成数	限界集落	世帯	構成比	人数	構成比	人数	割合	人数	割合	人数	割合	世帯数	世帯割合	人口	人口割合
1	柏原自治協議会	17	0	3,248	12.6%	7,754	11.9%	1,116	14.4%	4,595	59.3%	2,046	26.4%	82	2.5%	135	1.7%
2	新井自治協議会	10	0	958	3.7%	2,194	3.4%	299	13.6%	1,359	61.9%	533	24.3%	38	4.0%	53	2.4%
3	中央地区自治振興会	20	0	1,680	6.5%	4,409	6.8%	600	13.6%	2,552	57.9%	1,257	28.5%	34	2.0%	62	1.4%
4	生郷自治振興会	11	0	1,819	7.1%	4,613	7.1%	717	15.5%	2,752	59.7%	1,144	24.8%	20	1.1%	41	0.9%
5	葛野報徳自治振興会	11	0	842	3.3%	2,333	3.6%	289	12.4%	1,251	53.6%	793	34.0%	1	0.1%	5	0.2%
6	沼貫地区自治振興会	9	1	995	3.9%	2,586	4.0%	303	11.7%	1,426	55.1%	857	33.1%	37	3.7%	42	1.6%
7	幸世自治振興会	18	0	1,414	5.5%	3,758	5.8%	445	11.8%	1,916	51.0%	1,397	37.2%	5	0.4%	14	0.4%
8	佐治地域自治協議会	22	2	825	3.2%	2,122	3.3%	256	12.1%	1,167	55.0%	699	32.9%	13	1.6%	17	0.8%
9	芦田自治振興会	5	0	644	2.5%	1,646	2.5%	168	10.2%	868	52.7%	610	37.1%	7	1.1%	9	0.5%
10	一般財団法人　神楽自治振興会	7	0	536	2.1%	1,338	2.1%	126	9.4%	647	48.4%	565	42.2%	1	0.2%	4	0.3%
11	遠阪自治協議会	13	3	388	1.5%	979	1.5%	97	9.9%	505	51.6%	377	38.5%	8	2.1%	12	1.2%
12	黒井地区自治協議会	19	0	1,395	5.4%	3,419	5.3%	435	12.7%	1,928	56.4%	1,056	30.9%	78	5.6%	91	2.7%
13	春日部地区自治協議会	6	1	810	3.1%	2,063	3.2%	249	12.1%	1,039	50.4%	775	37.6%	22	2.7%	36	1.7%
14	大路地区自治協議会	8	1	809	3.1%	2,078	3.2%	230	11.1%	991	47.7%	857	41.2%	24	3.0%	33	1.6%
15	国領地区自治協議会	4	0	858	3.3%	2,158	3.3%	261	12.1%	1,128	52.3%	769	35.6%	4	0.5%	12	0.6%
16	船城地区自治協議会	11	0	544	2.1%	1,311	2.0%	169	12.9%	631	48.1%	511	39.0%	3	0.6%	7	0.5%
17	上久下地域自治協議会	8	1	554	2.2%	1,378	2.1%	143	10.4%	690	50.1%	545	39.6%	14	2.5%	20	1.5%
18	久下自治振興会	24	5	1,229	4.8%	3,196	4.9%	292	9.1%	1,732	54.2%	1,172	36.7%	23	1.9%	39	1.2%
19	小川地区自治振興会	6	0	969	3.8%	2,277	3.5%	261	11.5%	1,193	52.4%	823	36.1%	63	6.5%	73	3.2%
20	ふるさと和田振興会	17	0	1,724	6.7%	4,560	7.0%	486	10.7%	2,516	55.2%	1,558	34.2%	57	3.3%	66	1.4%
21	竹田地区自治振興会	17	1	954	3.7%	2,355	3.6%	247	10.5%	1,256	53.3%	852	36.2%	27	2.8%	32	1.4%
22	前山地区自治振興会	13	2	520	2.0%	1,368	2.1%	186	13.6%	712	52.0%	470	34.4%	2	0.4%	5	0.4%
23	吉見地区自治振興会	6	0	825	3.2%	2,069	3.2%	222	10.7%	1,135	54.9%	712	34.4%	29	3.5%	38	1.8%
24	鴨庄地区自治振興会	8	1	536	2.1%	1,379	2.1%	143	10.4%	738	53.5%	498	36.1%	2	0.4%	4	0.3%
25	美和地区自治振興会	9	1	666	2.6%	1,693	2.6%	211	12.5%	886	52.3%	596	35.2%	10	1.5%	13	0.8%
	合計	299	19	25,742	100.0%	65,036	100.0%	7,951	12.2%	35,613	54.8%	21,472	33.0%	604	2.3%	863	1.3%

注 1）　限界集落数は、高齢化率が50%以上の自治会数を掲載。
2）　外国人世帯数は、外国人のみで構成する世帯数。
3）　端数処理により、合計が100% にならない項目がある。
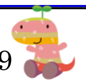
発行：丹波市まちづくり部市民活動課　電話：0795-82-0409